

「サーキュラーパートナーシップEXPO2025」青森県ブースの運営管理・展示装飾業務 企画提案仕様書

1 目的

本県由来の未利用資源を活用したアップサイクル（※1）ビジネスの推進を図るため、多様なステークホルダーの来場が見込まれる国内最大規模の環境系展示会である「サーキュラーパートナーシップEXPO2025」に青森県ブースを設置し、県内事業者のアップサイクル関連製品・技術等のPRや県外事業者等とのビジネスマッチングを促進することを目的とする。

※1 アップサイクルとは、価値を高めたリサイクルのこと。具体的には、廃棄物や副産物など、一般的に有価物としての活用が難しいものや有効活用されていないもの等を、様々なアイデアや手法等により、さらに価値の高いものへと転換等させること。

2 青森県ブースを設置する展示会の概要（※2）

- ・名 称：サーキュラーパートナーシップEXPO2025
- ・会 期：2025年12月10日（水）～12月12日（金）
- ・会 場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）
- ・主 催：日本経済新聞社
- ・来場予定者数：約65,000名
- ・出 展 規 模：100社・団体／200小間

※2 出展要項等の詳細は、同展示会のホームページ（<https://messe.nikkei.co.jp/cp/>）で確認してください。

3 青森県ブースの概要（予定）

単列3小間（合計27㎡・スタンダードブース（背面・側面の壁面パネル付き））を使用し、県及び県内事業者の製品等の展示コーナー、共用スペースを設置して次の内容をPRする。

- ・県内事業者（6社程度）のアップサイクル関連製品（試作品等を含む。）・技術等
- ・アップサイクルビジネスに関する県の施策

注1 出展申込（3小間分）の手続きは完了しており、出展小間料は県が展示会主催者へ直接支払う。

注2 小間位置は、展示会主催者が後日決定することとなっており、公募開始時点で確定していない。

注3 製品等の展示を行う県内事業者は、県が別途公募等により選定（令和7年9月予定）することとしており、事業者数や展示物の内容等に応じて当該仕様を変更することがある。

4 委託業務の内容等

(1) 業務名

「サーキュラーパートナーシップE X P O 2 0 2 5」青森県ブースの運営管理・展示装飾業務

(2) 業務の内容

○概要

- ・ 展示会主催者が定める出展要項等を遵守のうえ、「サーキュラーパートナーシップE X P O 2 0 2 5」青森県ブースに係る企画・デザイン・制作、施工・設営、清掃、撤収撤去及び運営管理等を行うこと。
- ・ 青森県ブースのデザインやレイアウト、装飾については、コンセプトを「目立つ・入りやすい・回遊しやすい」とし、全体イメージは『青森県らしさ』を印象付けるもの」とすること。
- ・ 運営管理に当たっては、効果的なP Rと円滑な運営に最大限努めるとともに、安全管理や防火処理、廃材・廃棄物の適切な処理等について留意すること。

○青森県ブースの設置等（全体的な事項）

- ・ レイアウトや装飾、表示パネル・壁面パネル（ロゴ表示を含む）に係る企画・デザイン、制作、施工・設営、撤収撤去（毎日の清掃及び廃材・ゴミ処理を含む）等を行うこと。
- ・ 壁面工事や電気工事（配線を含む。）、防災カーペットの調達・敷設、サイン制作（看板ボード、出展者名ボード）、ブースマップの制作・掲示、パンフレットラックや商談用備品（机、椅子等）、照明器具の調達・設置、Wi-Fi 環境の構築を行うこと。
- ・ 共有スペースとして、ストックヤードを設置すること。
- ・ 明るいブースとなるよう、照明器具の選定や個数、輝度、容量に配慮すること。

○展示コーナー等の設置

- ・ 県及び県内事業者が展示品（パンフレット等を含む。）の陳列・P Rを行うため、以下の条件により設計・施工すること。
 - ア 統一デザインの企業名パネルを製作し、目立つように設置すること。
 - イ A 1 パネル1枚以上を掲示できるようにすること。
 - ウ 「幅1,000mm×奥行500mm×高さ750mm」以上の展示物陳列スペースを1段以上含め、総段数2段以上の展示物陳列スペースを設けること。なお、展示台の下などに荷物を置けるスペースを設けること。
 - エ 展示コーナーは、県分を含み7箇所を想定すること。

○展示コーナー用パネルの制作

- ・ 県内事業者と調整のうえ、展示品や会社概要等の情報をPRするためのパネルを制作すること（アルミフレームやイーゼル等の附属品を含む）。
- ・ 規格等は、A1・縦型・カラーとすること。

○来場者向けPRパンフレットの制作

- ・ 県内事業者の展示品（6事業者程度を想定）や事業概要、県の施策、その他関連情報をPRするためのパンフレットを制作すること。
- ・ 「青森県らしさ」と「アップサイクル」のイメージを与える表紙や内容にするとともに、写真や図を用いるなど、効果的なPRが行えるよう工夫すること。
- ・ 総ページ数：8ページ程度 ※規格、製本方法、紙素材は指定しない。
- ・ 色：4色刷り
- ・ 部数：1,600部
- ・ 納品期限：令和7年11月14日（金）※電子データ含む
納品場所：青森県経済産業部地域企業支援課（県庁南棟4階）
- ・ パンフレットデータにアクセスできるQRコードを作成するとともに、会期中は青森県ブース内に掲示し、来場者がデジタルパンフレットを閲覧できるようにすること。

○展示会主催者や県内事業者等との連絡・調整及び各種手続き・届出等の対応

- ・ 展示会主催者や県内事業者との連絡・調整（手続き・届出を含む。）を行うこと。
- ・ 展示会主催者による出展者説明会への出席及び県内事業者への伝達（説明資料の作成を含む。）を行うこと。
- ・ 青森県ブースに係る関係者用の出展運営マニュアルの作成・共有を行うこと。
- ・ 平面図や立体図を作成すること。
- ・ 県内事業者に対し、展示内容のほか、展示コーナー等に係る活用ニーズ等を聞き取るとともに、必要な調整を行うこと。
- ・ 会期中（設営及び搬出入時を含む。）は、展示会会場に連絡調整のできる責任者等を常駐させ、ブース運営等に協力させること。

○県内事業者へのアンケート調査の実施

- ・ 名刺交換や商談の件数報告のほか、展示装飾や運営方法等についてアンケートを行うこと。

○その他

- ・ 費用負担の考え方について、原則として青森県ブースの設置・運営に要するものは当該委託業務において支出することを想定している（出展小間料及び県内事業者の負担とすべきものを除く）。
- ・ 給排水の設備やガスの利用、試飲・試食は、想定していない。
- ・ 県内事業者から、自社負担による個別の追加装飾や備品調達の相談等があった場合は、可能なかぎり対応・協力すること。
- ・ 会期中の器具の故障や破損等に速やかに対応できる体制を構築すること。
- ・ 県の荷物（展示品や装飾物を含む。）の搬出入（宅配の手配を含む。）を行うこと。
- ・ 展示会主催者が提供するオプション（展示会ホームページへの出展者登録等）について、県が出展者説明会の内容等を踏まえ、受託者と協議したうえで、その利用を決定することがある。利用する場合は、受託者が必要な手続き等を行うとともに、当該委託業務において費用を支出することとする。
- ・ そのほか青森県ブースの設置・運営に関して県が依頼するものについて対応すること。

（３）留意事項

- ・ 実施にあたっては、事業化に向けた情報共有やネットワーク形成、ビジネスマッチングなど、青森県アップサイクルフォーラム（※）の活性化に資するものとなるよう創意工夫すること。

（※関連HP：https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/upcycle_forum.html）



5 仕様の変更

- ・ 県は、上記１の目的を達成するために必要と認める場合は、受託者と協議の上、仕様書の一部を追加又は変更することができる。

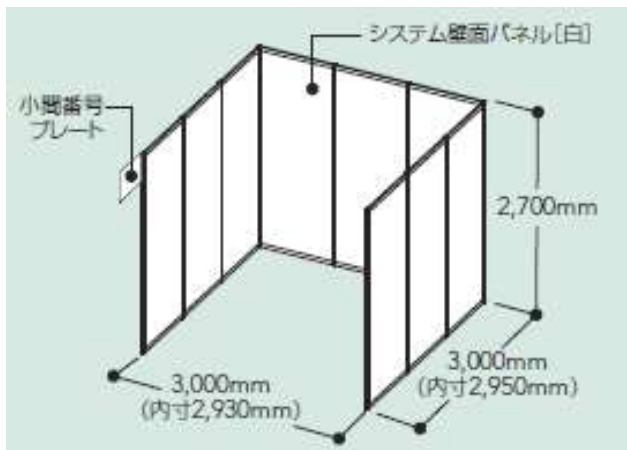
6 成果品

- ・ 実績報告書（A４版２部。電子データでも提出すること。）
- ・ 本業務の実施にあたり制作等した資料及び画像等を格納した電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）
- ・ 最終施工図面、施工前・施工後・撤去後の写真の添付。

7 その他

- ・ この仕様書に定めのない事項又は内容に疑義が生じた場合には、県と受託者とが協議の上、決定するものとする。

参考①：小間イメージ（スタンダードブース
（背面・側面の壁面パネル付き））



※展示会主催者 HP から引用
（1小間のイメージ）

参考②：展示コーナー等に設置する「展示物
陳列スペース」のイメージ

